

行田市南河原地区簡易水道事業との統合について（報告）

H29.12.15 行田市水道事業

平成28年度第1回行田市水道事業運営審議会に諮問した下記議事案件について報告します。

記

議第1号 行田市水道事業と行田市南河原地区簡易水道事業との統合について

（理由） 行田市南河原地区簡易水道事業は規模が小さく経営基盤が脆弱なため財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制を図るために、行田市水道事業と統合するものである。

〔 報 告 〕

- H28.05.26 行田市水道事業運営審議会にて審議 原案通り可決
- H28.05.30 市長へ答申
- H28.11.29 12月議会定例会に条例等の廃止・改正案を上程
- H29.02.01 「水道だより2月号」及び市HPにて周知
- H29.03.13 埼玉県へ簡易水道事業の廃止届出（水道法11条）
- H29.03.15 厚生労働省へ水道事業の変更届出（水道法10条）
- H29.03.31 行田市南河原地区簡易水道事業費の打ち切り決算
- H29.04.01 新水道事業スタート
- H29.12.01 事業統合から8ヶ月が経過しているが、水道利用者からの問合せ等はなく、順調に事業運営を行なっている。